

会議録（１）

会議の名称	第76回飯能都市計画事業 岩沢南部土地区画整理審議会
開催日時	令和4年5月18日（水） 開会 午後1時30分 閉会 午後3時28分
開催場所	土地区画整理事務所
議長氏名	外園 惘
出席委員	外園 惘、森田 彰、江原 信明、岡野 保則、雙木 一夫、 岩沢 浩二、本橋 孝之、小熊 和明、中島 義朗
欠席委員	なし
説明者の職氏名	区画整理課長 奥 孝明 管理担当 主幹 浅見 洋 換地補償担当 主幹 坂本 和之 工務担当 主幹 吉田 京司
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建設部長 的板 幹雄 区画整理課長 奥 孝明 換地補償担当 主幹 坂本 和之 主任 石崎 真琴 主任 伊藤 和輝 主任 町田 浩幸 主事 笠原 翔 主事 荒井 岳 工務担当 主幹 吉田 京司 主査 石井 晃 管理担当 主幹 浅見 洋 主任 吉田 昌弘

会議録（２）

議事の概要（経過）・決定事項

- 1 開会（午後 1 時 30 分）
- 2 あいさつ
・部長
- 3 議事
 - (1) 会長選挙について
 - (2) 職務代理選挙について
 - (3) 議席の決定について
 - (4) 評価員の選任について同意を求める件（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (5) 仮換地指定について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
 - (6) 保留地について（諮問）
 - ・全員賛成により原案のとおり答申を得た。
- 4 報告
 - (1) 仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について
 - ・資料により説明した。
 - (2) 事業予定について
 - ・資料により説明した。
- 5 その他
委員より元加治駅南口整備について、雨水処理計画について質問があった。
- 6 閉会（午後 3 時 28 分）

会議録（３）

発言者	発言内容
管理担当主幹	<p>(開会 午後1時30分)</p> <p>ただ今から第76回岩沢南部土地区画整理審議会を始めさせていただきます。 開会にあたりまして、建設部長よりごあいさつを申し上げます。</p>
部長	<p>(あいさつ)</p>
管理担当主幹	<p>学識経験委員の紹介をさせていただきます。</p>
課長	<p>(学識経験委員を紹介)</p>
管理担当主幹	<p>選挙により選出された委員の紹介をさせていただきます。</p>
課長	<p>(選挙による選出委員を紹介)</p>
管理担当主幹	<p>次第4、議事に移ります。 議事(1)、「会長選挙」です。 はじめに、仮議長を選出させていただきます。 慣行により年長者の方をお願いしたいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理担当主幹	<p>異議がないようですので、こちらから指名させていただきます。 慣行により年長者の雙木一夫委員をお願いいたします。</p>
仮議長	<p>会長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。 議事に従い会長の選挙を行います。 土地区画整理法第61条第2項により、会長は委員の中から選挙することとなり、土地区画整理審議会会議規則第2条により、単記無記名投票とします。 選挙立会人として、岩沢浩二委員と江原信明委員の2名を指名したいと思います。ご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
仮議長	<p>岩沢委員と江原委員を指名いたします。</p>
仮議長	<p>これより、会長選挙を行います。 投票所を閉鎖いたしますので入・退室をご遠慮ください。 ただいまの出席委員数は9名です。では投票をお願いします。</p>

<p>仮議長</p>	<p>(投票実施)</p> <p>選挙結果を報告いたします。 投票総数 9 票、うち有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票の内訳は、外園惘委員 7 票、雙木一夫委員 1 票、森田彰委員 1 票、以上です。 会長に選出された外園委員、ごあいさつをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>仮議長</p>	<p>仮議長の職務はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。会長に進行をお願いします。 議事(2)「職務代理選挙」を行います。 職務代理選挙は、会長選挙を準用し単記無記名投票とすることにご異議ございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>(なしの声あり)</p> <p>異議がございませんので、単記無記名投票とします。 選挙立会人の指名も会長選挙を準用したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
<p>会長</p>	<p>(なしの声あり)</p> <p>異議がございませんので、選挙の立会人には岡野保則委員と小熊和明委員を指名いたします。 投票所を閉鎖いたしますので入・退席はご遠慮ください。 ただいまの出席委員数は 9 名です。では投票をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>(投票実施)</p> <p>選挙結果を報告いたします。 投票総数 9 票、うち有効投票 9 票、無効投票 0 票、有効投票の内訳は、森田彰委員 6 票、雙木一夫委員 3 票、以上です。 会長職務代理に選出された森田彰委員、ごあいさつをお願いします。</p>
<p>会長職務代理</p>	<p>(あいさつ)</p>
<p>会長</p>	<p>議事(3)「議席の決定」に入ります。 審議会会議規則により、くじで決定いたします。 これより抽選を行います。</p> <p>(抽選実施)</p>

会長	事務局は抽選結果を報告してください。
管理担当主幹	1 番 外園委員、2 番 森田委員、3 番 江原委員、4 番 岡野委員、5 番 雙木委員、6 番 岩沢委員、7 番 本橋委員、8 番 小熊委員、9 番 中島委員、以上です。
会長	議席が決定しましたので、各委員は番号順に着席してください。 休憩いたします。 (休憩 午後 2 時 12 分) (再開 午後 2 時 14 分)
会長	再開します。 会議を進行します。 議事録署名委員を指名したいと思います。2 番 森田彰委員、3 番 江原信明委員を指名したいと思います。ご異議ございませんか。 (なしの声あり)
会長	森田委員、江原委員、よろしくお願いいたします。 議事(4)「評価員の選任について同意を求める件について」は諮問事項です。事務局より説明を求めます。
課長	説明の前に諮問書を朗読させていただきます。 (諮問書朗読) それでは、担当よりご説明いたします。
管理担当主幹	管理担当浅見と申します。 元いるま野農業協同組合加治支店長清水康弘氏より辞任の申し出があり、後任として、現いるま野農業協同組合加治支店長岡本勝氏を選任したく、土地区画整理法第 65 条第 1 項の規定により審議会の同意を求めるものです。 説明は以上です。
会長	質問等ございましたら挙手願います。 (なしの声あり)
会長	それでは採決を行います。諮問第 52 号について、賛成の委員の方の挙手を求めます。 (全員賛成)
会長	全員賛成と認めます。よって諮問第 52 号は諮問のとおり答申する

<p>会長</p>	<p>ことと決しました。</p> <p>議事(5)「仮換地指定について」、(6)「仮換地指定の変更について」、(7)「保留地について」も諮問事項です。事務局から一括審議の申し出がありました。</p> <p>一括審議とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>会長</p>	<p>異議がございませんので、事務局より説明を求めます。</p>
<p>課長</p>	<p>説明の前に諮問書を朗読させていただきます。</p> <p>(諮問書朗読)</p> <p>それでは、担当よりご説明いたします。</p>
<p>換地補償担当主幹</p>	<p>換地補償担当坂本と申します。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>大きく分けて7箇所です。</p> <p>6ページをご覧ください。</p> <p>資料①、地区の中央、加治東小学校を北へ約140m入った場所に位置するA12街区です。</p> <p>建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。</p> <p>A12街区は、従前地大字岩沢字前原938番3宅地127.05㎡と大字岩沢字前原938番4、畑74㎡をA12街区22画地約193㎡に仮換地指定するものです。</p> <p>9ページをご覧ください。</p> <p>資料②、元加治駅南口駅前通り線南側のA19街区です。</p> <p>建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。</p> <p>A19街区は、従前地大字岩沢字松原896番1、畑761㎡をA19街区1画地、約529㎡、従前地大字岩沢字松原896番7、宅地465.41㎡をA19街区2画地、約312㎡、従前地大字岩沢字松原896番6、宅地193.23㎡をA19街区3画地、約129㎡、従前地大字岩沢字松原896番8、畑60㎡をA19街区4画地、約40㎡、従前地大字岩沢字松原898番2、宅地16.91㎡をA19街区5画地、約11㎡、従前地大字岩沢字松原935番2、宅地115.96㎡をA19街区6画地約127㎡にそれぞれ仮換地指定するものです。</p> <p>12ページをご覧ください。</p> <p>資料③、阿須小久保線と川寺岩沢線の交差点西側のB10街区になります。</p> <p>建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。</p> <p>B10街区は、従前地大字岩沢字中内手1011番2、畑238㎡をB10街区11画地、約236㎡、従前地大字岩沢字中内手1011番4、雑種地19㎡をB10街区12画地、約25㎡、従前地大字岩沢字中内手1011番3、宅地52.89㎡をB10街区13画地約67㎡、従前地大字岩沢字中内手1011番5、雑種地9.99㎡をB10街区14画地、約6㎡、従前地大字岩</p>

沢字中内手 1011 番 1、畑 314 m²を B10 街区 15 画地、約 265 m²、従前地大字岩沢字中内手 1011 番 6、雑種地 21 m²を B10 街区 16 画地、約 24 m²、従前地大字岩沢字中内手 1010、宅地 505.78 m²を B10 街区 17 画地、約 527 m²、従前地大字岩沢字中内手 1012 番 1、畑 477 m²を B10 街区 18 画地、約 501 m²にそれぞれ仮換地指定するものです。

15 ページをご覧ください。

資料④、川寺岩沢線北側の C7 街区です。

建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。

C7 街区は、従前地大字岩沢字上野 656 番 2、宅地 198.34 m²を C7 街区 1 画地、約 184 m²、従前地大字岩沢字上野 656 番 1、畑 459 m²を C7 街区 2 画地、約 439 m²、従前地大字岩沢字上野 659 番、畑 161 m²を C7 街区 3 画地、約 179 m²、従前地大字岩沢字中内手 1015 番の一部、宅地 210.64 m²を C7 街区 4 画地、約 225 m²、従前地大字岩沢字上野 660 番 1、宅地 880.97 m²を C7 街区 5 画地、約 798 m²、従前地大字岩沢字上野 660 番 2、宅地 137.20 m²を C7 街区 6 画地、約 142 m²、従前地大字岩沢字上野 658 番、畑 892 m²を C7 街区 7 画地、約 852 m²、従前地大字岩沢字上野 657 番、畑 694 m²を C7 街区 8 画地、約 608 m²、従前地大字岩沢字上野 1015 番の一部、宅地 179.42 m²を C7 街区 9 画地、約 167 m²にそれぞれ仮換地指定するものです。

19 ページをご覧ください。

資料⑤、阿須小久保線沿いの C28 街区です。

建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。

C28 街区は、従前地大字岩沢字前原地 1108 番 2 の一部、畑 189.71 m²を C28 街区 1 画地、約 243 m²、従前地大字岩沢字上野 687 番 3、畑 134 m²を C28 街区 2 画地、約 166 m²に仮換地指定するものです。

23 ページをご覧ください。

資料⑥、元加治駅南口駅前通線北側の D3 街区になります。

建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。

D3 街区は、従前地大字岩沢字前原 938 番 2、宅地 485.95 m²を D3 街区 1 画地、約 453 m²、従前地大字岩沢字前原 937 番の一部、宅地 909.21 m²を D3 街区 2 画地、約 797 m²、従前地大字岩沢字前原 934 番 7、宅地 280.03 m²を D3 街区 5 画地、約 241 m²にそれぞれ仮換地指定するものです。

26 ページをご覧ください。

⑦は元加治駅南口駅前通線北側の 87 街区になります。

建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。

87 街区は、従前地大字岩沢字松原 891 番 3、畑 93 m²を 87 街区 7 画地、約 78 m²、従前地大字岩沢字松原 892 番、畑 730 m²を 87 街区 8 画地、約 630 m²にそれぞれ仮換地指定するものです。

続いて、議事 (6)「仮換地指定の変更について」ご説明いたします。議事 (7)「保留地について」と一括してご説明させていただきます。

仮換地指定の変更は大きく分けて 2 箇所、保留地は 1 箇所です。

31 ページをご覧ください。

①は阿須小久保線と元加治駅南口駅前通り線の交差点東側に位置する D5-4 街区になります。

	<p>建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。</p> <p>D5-4 街区は、従前地大字岩沢字前原 977 番の一部、畑 249 m²が D5-4 街区 2 画地、約 182 m²であったものが、形状、面積、位置を変え、従前地を 325.62 m²とし、D5-4 街区 2 画地、約 275 m²に変更するものです。</p> <p>大字岩沢字前原 998 番 2、畑 499 m²が D5-4 街区 3 画地、約 439 m²であったものが、面積は変わらず、形状、位置を変更するものです。</p> <p>従前地大字岩沢字前原地 1108 番 2、畑 156 m²が D5-4 街区 4 画地、約 204 m²の仮換地については減歩対応とするものです。</p> <p>議事 (3)「保留地について」は、この仮換地指定に伴い、D5-4 街区 4 画地に約 112 m²の保留地を定めるものです。</p> <p>34 ページをご覧ください。</p> <p>②は加治駅南口付近に位置する 94 街区になります。</p> <p>建物等の移転及び工事を実施するため指定を行うものです。</p> <p>94 街区につきましては、従前地大字岩沢字松原 829 の一部宅地 492.56 m²が 94 街区 5-1 画地約 7 m²、大字岩沢字松原 830-1 畑 327 m²が 94 街区 5-2 画地 242 m²だったものが、平成 21 年の事業見直しにより、東側道路幅員が 6m から 4m に変更になったことにより、従前地大字岩沢字松原 830-1、畑 327 m²が 94 街区 5-2 画地 294 m²に合併換地とし、形状と地積を変更するものです。</p> <p>36 ページをご覧ください。</p> <p>仮換地指定の状況につきましては、今回、諮問をお願いしております新規 32 画地、9,194 m²と変更 4 画地、1,120 m²の指定を行いますと、仮換地対象面積 275,488.00 m²、に対し、仮換地指定済面積 177,491.60 m²、仮換地指定率 64.4% となります。</p> <p>議事 (3)「保留地について」は、先ほど、仮換地指定の変更でご説明させていただきましたとおり、仮換地指定の変更に伴い、D5-4 街区 4 画地約 112 m²を定めるものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>質問等がございましたら挙手願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>
<p>会長</p>	<p>では、採決を行います。</p> <p>諮問第 53 号、54 号、55 号について賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(全員賛成)</p>
<p>会長</p>	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>諮問第 53 号、54 号、55 号は、諮問のとおり答申することと決しました。</p> <p>本日本日予定した諮問事項は以上です。事務局は答申書を作成してください。答申書作成の間、休憩といたします。</p>

<p>会長</p>	<p>(休憩 午後 2 時 45 分) (再開 午後 2 時 47 分)</p> <p>再開します。 答申書を朗読します。 (答申書第 53 号、54 号、55 号の朗読)</p> <p>本日予定した議事については以上で終了しました。事務局に進行をお返しします。</p>
<p>管理担当主幹</p>	<p>次第 4「報告」です。 (1)「仮換地指定及び換地設計の軽微な変更について」、事務局よりご説明いたします。</p>
<p>換地補償担当主幹</p>	<p>(資料により説明)</p> <p>大きく分けて 7 箇所です。 42 ページをご覧ください。 ①、元加治駅南口駅前通り線南側に位置する A5 街区です。 所有者の土地活用を図るための分割による変更です。 A5 街区は、従前地大字岩沢字前原地 1112 番、畑 1,381 m²を 1112 番 1,660 m²と 1112 番 2、720 m²に分筆したことにより、仮換地についても同様に A5 街区 9 画地、約 608 m²を 9-1 画地、約 290 m²と 9-2 画地、約 317 m²に分割するものです。 45 ページをご覧ください。 ②、③、阿須小久保線と元加治駅南口駅前通り線の交差点東側に位置する A16、D5 街区です。 所有者の土地活用を図るための分割による変更です。 A16、D5 街区は、従前地大字岩沢字前原 966 番、畑 1,307 m²を 966 番 1、畑 476 m²と 966 番 4、畑 534 m²、966 番 5、畑 296 m²に分筆し、仮換地も同様に A16 街区 5 画地、約 517 m²及び D5 街区 1 画地、365 m²を A16 街区 5-1 画地、約 318 m²と D5 街区 1 画地、約 365 m²、A16 街区 5-2 画地、約 198 m²に分割するものです。 A16 街区は、従前地大字岩沢字中内手 1004 番 1、宅地 753.85 m²が A16 街区 18 画地、約 693 m²だったものが、形状、面積を変えて、約 690 m²に変更するものです。 53 ページをご覧ください。 ④、阿岩橋北側に位置する B1 街区です。 所有者の土地活用を図るための分割による変更です。 B1 街区は、従前地大字岩沢字中内手 1072 番 1、畑 806 m²と 1073 番 1、畑 872 m²が B1 街区 1 画地、約 830 m²と B1 街区 2 画地、約 898 m²が、住宅開発により分筆されたことにより仮換地を全体の形状は変わらずに 15 画地に分割するものです。 56 ページをご覧ください。 ⑤、阿岩橋北側に位置する B2 街区です。 所有者が土地活用を図るため分割するものです。 B2 街区は、従前地大字岩沢字中内手 1024 番、畑 231 m²と 1052 番 3、</p>

	<p>畑 210 m²であったものが、大字岩沢字中内手 1024 番、畑 231 m²と 1052 番 3、畑 3 m²、1052 番 4、畑 207 m²に分筆されたことから、仮換地も全体の形状は変わらずに B2 街区 9 画地、約 150 m²と B2 街区 10 画地、約 150 m²に変更するものです。</p> <p>59 ページをご覧ください。</p> <p>⑥、阿岩橋北側に位置する B3 街区です。</p> <p>所有者の土地活用を図るための分割による変更です。</p> <p>B3 街区は、従前地大字岩沢字中内手 1040 番、畑 965 m²と 1045 番 1、宅地 1,163.63 m²、1046 番、畑 757 m²であったものが、住宅開発により分筆されたことから、仮換地も全体の形状は変わらずに 19 画地に分割するものです。</p> <p>62 ページをご覧ください。</p> <p>⑦、阿須小久保線と国道 299 号の交差点から約 150m 南に位置する C29 街区です。</p> <p>所有者の土地活用を図るため、形状、面積の変更を行うものです。</p> <p>C29 街区は、従前地大字岩沢字上野 668 番、宅地 892.56 m²と 669 番 1、宅地 916.01 m²、678 番の一部、田 107.32 m²だったものを大字岩沢字上野 668 番、宅地 892.56 m²と 669 番 1、宅地 916.01 m²、678 番の一部、田 113.03 m²とし、仮換地は、全体の形状は変わらずに 3 画地の形状と面積を変更するものです。</p> <p>65 ページをご覧ください。</p> <p>⑧、阿須小久保線と元加治駅南口駅前通り線の交差点から 100m ほど東側に位置する D4-1 街区です。</p> <p>所有者の土地活用を図るための分割により変更を行うものです。</p> <p>D4-1 街区は、従前地大字岩沢字前原 927 番、宅地 1114.04 m²であったものが、住宅開発により分筆されたことから、仮換地についても全体の形状は変わらずに 7 画地に分割するものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
管理担当主幹	質問等ございましたら挙手願います。
委員	分割前後の土地評価の考え方をお聞きします。報告案件ですので、この場でなくて結構です。よろしく願いいたします。
管理担当主幹	<p>他に質問等ございましたら挙手願います。</p> <p>(なしの声あり)</p>
管理担当主幹	次に、(2)「事業予定について」事務局より説明いたします。
工務担当主幹	<p>工務担当吉田と申します。今年度の事業予定を説明させていただきます。</p> <p>(資料により説明)</p> <p>図面上側が北方向を示し、図の東西方向で、上部に国道 299 号、中央部に西武池袋線、また、南北方向に阿須小久保線が交差するレイア</p>

ウトとなっています。

岩沢地区は、南部部と北部で土地区画整理事業地が分かれています。が、下水道や路線整備の関連があるため、岩沢地区全体で事業予定を整理しています。

青丸で示す箇所は、今年度及び昨年度から継続して建物移転を進める箇所です。岩沢南部土地区画整理事業地内で 19 棟、土地区画整理事業地外で 2 棟を予定しています。

赤色で着色された箇所は整備路線を示し、それぞれの箇所の主な路線名などを示しています。また、道路新設部などは上水道や下水道を道路整備にあわせて整備しますが、ここでは、下水道整備予定箇所のみを表示しています。

南①、区 5-1 号線の説明をさせていただきます。

赤色着色部、東西方向に 5m の道路がすでに築造済みの箇所となります。

道路施設については、両側に道路側溝を整備し、アスファルト舗装を予定しています。

現場写真をご覧ください。

工事範囲の西側から見たものです。

現況の道路は、概ね計画高となっています。

東側から見たものです。

写真手前側が 9m 道路で、今回は 9m 道路の西側までを整備します。

続いて、②、区 5-8 号線です。

西武池袋線に沿って、5m の区画道路を整備し、あわせて上水道及び下水道を整備します。

道路施設は両側に道路側溝を整備します。

現場写真をご覧ください。

交差点から東側を見たところです。

現状では西武鉄道の管理地が正面に見えますが、工事着手時には柵を移設して、道路を整備します。

次に③、阿須小久保線防止柵です。

昨年度に仮設のフェンスを設置した箇所を完成形とする工事となります。

現場写真をご覧ください。

白色のシートを張り付けた仮設フェンスを撤去し、防止柵を設置します。

次に④、区 4-22 号線です。

旧岩沢南部土地区画整理事務所の西側、すでに道路側溝が両側に整備済みの道路で、アスファルト舗装をします。

現場写真をご覧ください。

北側の路線の、西側から見たものです。

既設の路盤が見えますが、表面を整正して、アスファルト舗装をします。

南側の工事箇所の折れ点付近から、南側を望むものです。

奥に見える道路は、郵便局の前を通り元加治駅に向かう、市道 1-7 号線です。

次に⑤、元加治駅南口駅前通り線と A20 街区です。
元加治駅の南側、道路工事とあわせて上水道及び下水道を整備します。
幅員構成は、車道が 9m、歩道が両側に 3.5m の、全幅員が 16m です。
道路部分の切土造成をすることから、隣接する A20 街区もあわせて造成します。
現場写真をご覧ください。
交差点から北側を望むものです。
既存の、西側からの進入に対する一時停止規制は整備も残ります。
交差点から西側を望みます。
奥に見えるアパート前面の既存道路まで接続します。
次に⑥、区 4-64 号線です。
昨年度に道路築造をした路線の側溝整備とアスファルト舗装を行います。
現場写真をご覧ください。
北西側から見たところでは、
写真右側は、昨年度に造成工事を実施した箇所、現在建築工事が進んでいます。
東南側の交差点から西側を望むものです。
道路を新設する区間で、上水道をあわせて整備します。
続いて、土地区画整理事業地外となりますが、白鳥幼稚園の東側、白抜きの文字③市道 1-1947-1 号線です。
写真をご参照ください。
北側から見たものです。
雨水排水施設を整備する予定です。
続いて、下水道の整備状況です。図面の黒色が下水道計画を示し、整備完了の管路にそれぞれ着色をしており、黄色着色部が接続可能な範囲となります。整備率は岩沢南部地区と南部除外地区あわせて 51.26%、約 51%が整備済みです。
最後に、今後の整備予定についてご説明いたします。
お手元の令和 4 年度の事業箇所図に、今後の整備予定路線をピンク色で加筆したものです。
令和 3 年度に計画した、見通し 3 年の予定を図示しています。
幹線道路としては、この 3 月に開通した阿須小久保線の西側、川寺岩沢線を西側に延伸し、北に延びる 9m 道路の整備と、今年度整備予定の元加治駅南口駅前通り線の延伸を計画しています。また、生活道路としては、整備済み路線に接続する道路や、昨年度から実施している、4m 道路の整備を継続して実施していきます。昨年度に民地と道路の境界の確認を完了し、今後は工作物の補償や道路施設などの整備を実施していきます。
説明は以上です。
質問等ございましたら挙手願います。

管理担当主幹

(なしの声あり)

管理担当主幹	次に、次第 5「その他」ですが、事務局からはございませんが、委員さんからございますか。
委員	元加治駅南口と踏切の統廃合については大きな課題と考えております。説明会では、今後の協議というお答えでしたが、その後の進捗についてお聞かせください。
部長	元加治駅南口の開設は、飯能市だけでなく入間市や駿河台大学とも協議して進めていかなければならないと考えています。 昨年、飯能市長と入間市長が面会しております。入間市の上位計画に、「南口の開設について」という文言が入り、入間市としても協議のスタートラインに立ったということがこれまでと大きく変わった状況です。引き続き、入間市、駿河台大学の三者で積極的に協議を続けてまいります。
委員	良いものは早く作っていただくのが行政の役目と思っております。よろしく願いいたします。
委員	白鳥幼稚園西隣での雨水対策の説明をいただきましたが、具体的に教えてください。私の近所でも雨水枡を入れたところがありますが、泥が溜まったり、目詰まりして機能しないところがあると聞いています。設置だけでなくメンテナンスも検討してください。
工務担当主幹	今回の工事内容ですが、白鳥幼稚園の東側に窪地状になっているところがあり、既存の浸透施設はありますが不十分であるため、集めた水を北側の道路を経由し、白鳥幼稚園西側の水路に接続することを検討しています。
委員	宅内処理でなく集めて流すということですね。
工務担当主幹	そのとおりです。
委員	設置後確実に機能するよう、メンテナンスもお願いします。それが地権者の理解にもつながると思いますのでよろしくお願いいたします。
管理担当主幹	他にございますか。 (なしの声あり)
管理担当主幹	閉会にあたり区画整理課長よりごあいさつを申し上げます。
課長	(あいさつ) (閉会 午後 3 時 28 分)

議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和 年 月 日

会 長 _____

委 員 _____

委 員 _____